

日本 A L S 協会 島根県支部
支部長 景 山 敬 二 様

島根県健康福祉部健康推進課長
(母子・難病支援グループ)



平成 3 0 年度 島根県 難病等 対策 協議会 における 要望 について

本県の難病対策の推進につきましては、平素から格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記協議会において、貴会から申し入れのありました要望につきまして、下記のとおり回答します。

記

1. 入院中における重度訪問看護を利用したヘルパーの付添いについて市町村への指導

重度訪問介護については、平成 3 0 年度から入院中の利用者に対してもヘルパーによる支援を行うことができるようになったところですが、利用実績は、わずかな人数であることから、県内での実施が広がるよう周知を行っていく必要があります。

県（障がい福祉課）では、毎年度、障がい施設や障害福祉サービス事業所、市町村等行政機関を対象に説明会を開催し、制度の内容や報酬の内容等を周知していますが、今年度も、3月20日に松江市、3月25日に浜田市においてそれぞれ開催することとしています。

今後も医療機関や居宅介護等事業所等と密接な連携を図るとともに、引き続き周知・指導を行ってまいります。

2. 入院中における介護職員の実地研修及び「実質的違法性阻却」について

県が実施する研修事業の基本研修を修了し実地研修を行う際の取扱いについては、平成 3 0 年 2 月から、従来の「利用者の居宅等で行う場合」に加えて「利用者が入院する医療機関で行う場合」も可能とし、要領や様式を見直したところ です。

また、実質的違法性阻却については、現在、指導者講習や介護保険サービス事業所等の介護職員を対象とした基本研修の中で、この制度の概要について周知を行っているところですが、来年度以降も引き続き周知を行ってまいります。

3. 国に対する介護職員の収入アップの働きかけ

介護職員の離職防止については、国に対して、介護職場の環境改善を進める対策を講じるとともに、職員の配置状況など現場の実態を把握し、適正な介護報酬の改定を通じて処遇改善を図るよう要望してきています。

こうした中で、来年度の国の予算案においては、介護職員の処遇改善に充てるため、213億円が措置されたところです。